一者応札、一者応募に係る改善方策について

平成22年5月改定森林総合研究所

森林総合研究所では、随意契約見直し計画の推進を図り、一般競争入札等の 競争性の高い契約方式への移行を推進してきたところです。

今般、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)において、当法人が設置する契約監視委員会及び主務大臣による、「競争性のない随意契約」の見直しを徹底して実施するとともに、「一般競争契約等のうち一者応札・応募となっている契約」についても点検、見直しを行ったところです。

この結果、一者応札、一者応募(以下「一者応札」という。)となっている契約について、十分な競争性が確保されていない現状がみられたことから、従前の方策を見直し、以下に記載された改善方策を定めて取り組むこととします。

I 共通的な改善方策

一者応札の発生原因については、契約の類型ごとに異なる点も多いが、多 くの類型に共通する改善方策として、以下のことを図る。

1. 公告期間の十分な確保と公告周知方法の改善

入札を行うに当たっては、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く開所日で、10日以上の公告期間を確保するが、業務内容を検討できるよう十分な公告期間を確保するとともに、入札公告は当所掲示及びホームページ掲載だけではなく、支所等複数の場所への公告を検討する。

また、ホームページにおいてRSSシステムを導入するなど周知拡大の方法を検討する。

(注) RSSシステムとは、 事業者がRSSリーダーに登録することによって情報元のウェブサイトに アクセスせずに、更新情報が取得できるものです。これを利用することで入札公告の情報を迅速に入手することができます。

2. 業務等準備期間の十分な確保

契約締結後、業務等履行に必要な準備期間を十分考慮して入札日を設定する。

3. 特殊性のある物品・役務等の事前審査

特殊性のある物品(研究用理化学機器等)・役務等については、内部審査委員会を設置し、仕様等の事前審査を行い、更なる競争性の確保を図る。

4. 受託契約に係る物品・役務等の速やかな入札執行

国や他法人から受託する研究の中には、契約期間が短く、業務履行期間等を十分に確保できない事例が見られることから、物品・役務等について仕様書を出来るだけ速やかに作成し、入札公告期間を確保する。

5. 一者応札となった要因の分析

一者応札となった入札については、その要因をさらに分析するため応札 ・応募しなかった業者等にアンケート調査を行い、改善方策について検討 を行う。

Ⅱ 類型ごとの改善方策

1. 建設工事

- (1) 一者応札となった原因としては、工事の品質確保の観点から設定している施工実績や技術者に求められている参加資格要件を満たすことができる業者が少数であったことが考えられる。
- (2) 一者応札の改善方策として、
 - ア. 企業や技術者に求める工事実績や資格要件は、過度な制約とならないよう必要最小限のものとする。
 - イ. 競争参加資格を有する者が少数と考えられる場合には、競争参加資格の拡大を検討する。
 - ウ. 工事については年間の発注予定情報を公表しているが、個々の入札 についても、可能な限り公示の早期化を図る。

2. 測量・建設コンサルタント等業務

- (1) 一者応札となった原因としては、業務の品質確保の観点から設定している企業や技術者に求める業務実績に対応した事業者が少数であったことが考えられる。
- (2) 一者応札の改善方策として、
 - ア. 企業や技術者に求める業務実績や資格要件は、過度な制約とならないよう必要最小限のものとする。
 - イ. 競争参加資格を有する者が少数と考えられる場合には、競争参加資格の拡大を検討する。
 - ウ. 測量・建設コンサルタント等業務については年間の発注予定情報を 公表しているが、個々の入札についても、可能な限り公示の早期化を 図る。

3. 理化学機器等の購入

- (1) 一者応札となった原因としては、研究用理化学機器等については専門性が極めて高く、購入に当たってはメーカー及び代理店など応募業者が 少数に限定されることが考えられる。
- (2) 一者応札の改善方策として、
 - 一者応札となった原因を考慮すると有効な手立ては見出しにくいが、 仕様書の作成に当たり、更に分かりやすくすると共に公示方法の改善を 検討する。

4. 施設・設備、研究用機械保守業務

(1) 一者応札となった原因としては、施設・設備及び研究用機械の保守について、部品の交換及び調整等業務の特殊性が高いことからメーカー及び施行業者等に限られる少数応募となってしまう傾向が見られた。

(2) 一者応札の改善方策として、

一者応札となった原因を考慮すると有効な手立ては見出しにくいが、 仕様書の作成に当たり、更に分かりやすくすると共に公示を早期に行う こと並びに公示方法の改善を検討する。

5. 情報システム及びネットワークの開発、運用支援等の業務

- (1) 一者応札となった原因としては、当該業務はシステム導入業者でなければ判断できない部分があり、既存ベンダーが優位になること。また、他社製ソフトの保守対応は困難であること等が原因で応札者が少数に限定されていることが考えられる。
- (2) 一者応札の改善方策として、

一者応札となった原因を考慮すると有効な手立ては見出しにくいが、 既存システムの情報提供を的確に行うと共に、応札に必要とされる資料 作成のための期間に配慮して公示を出来るだけ早期に行う。

6. 調査、分析等業務

- (1) 一者応札となった原因としては、
 - ア.業務内容の専門性が高く、業務を的確に履行できる業者が少数に限定される傾向が見られた。
 - イ.業務内容、成果物の情報が十分に提供されていないこと。 が考えられる。
- (2) 一者応札の改善方策として、
 - 一者応札となった原因を考慮すると有効な手立ては見出しにくいが、 仕様書の作成に当たり、業務内容を更に分かりやすくすると共に公示を 早期に行い応札内容の検討期間に配慮する。

7. その他役務等(試験研究委託・管理業務委託)

- (1) 一者応札となった原因としては、
 - ア. 国や他法人から受託する研究業務の中には、契約期間が短く、専門性も高いことから応札する業者が少数に限定される傾向が見られた。
 - イ.管理業務については、専門性が高いものもあり、また、業務内容が 多岐に渡っていることから応募者が少数限定となってしまう傾向が見 られた。
 - ウ.業務内容、成果物の情報が十分に提供されていないこと。 が考えられる。
- (2) 一者応札の改善方策として、
 - ア. 試験研究委託業務については、専門性も高く業務期間も限られることから、当所が受託する研究業務について、仕様書等を出来るだけ速やかに作成する。
 - イ. 一者応札となった原因を考慮すると有効な手立ては見出しにくいが、 仕様書の作成に当たり、業務内容を更に分かりやすくする。
 - ウ. 公示を早期に行い応札内容の検討期間を考慮すると共に、公示方法 の改善を検討する。

一者応札、一者応募に係る改善方策について

平成21年6月26日森林総合研究所

森林総合研究所では、随意契約見直し計画の推進を図り、一般競争入札等の 競争性のある契約方式への移行を推進してきたところである。

一方で、一般競争入札等を実施した結果、一者応札、一者応募となっている 事例が散見される事態となっている。この要因となるものを各省庁公表の「一 者応札、一者応募に係る改善方策」等を参考に分析すると、各省庁と共通する ものと当研究所の業務内容の特殊性に起因するものとが考えられることから、 より実質的な競争性を確保するため、以下のとおりの改善方策を定めて取り組 むこととする。

(各省庁と共通するもの)

1. 公告期間の十分な確保

入札を行うに当たっては緊急の場合を除き、開所日で10日間以上の公告期間を確保する。

2. 公告周知方法の改善

入札公告は当所掲示及びホームページ掲載だけではなく、複数の公共場所への公告を検討する。

3. 業務等準備期間の十分な確保

契約締結後、業務等履行に必要な準備期間を十分考慮して入札日を設定する。

(当研究所の業務内容の特殊性に起因するもの)

- 4. 特殊性のある物品・役務等についての工夫 特殊性のある物品・役務等については、仕様書を更に分りやすくし、複数のものが応募できるように検討する。
- 5. 受託契約に係る物品・役務等の速やかな入札執行

国や他法人から受託する研究については、契約期間が短く、業務履行期間等を十分に確保できない事例が見られることから、予想される物品・役務等について予め仕様書を作成し、受託契約締結後速やかに入札が行えるよう準備を進めておく